評価について

○=メリットが大きい。又は、解決可能な課題。△=不確定要素はあるが、解決見込みがある課題。×=デメリットが大きい。又は、解決不可能な課題。

移行にあたっての問題点・課題についての比較検討表1

	西肥自動車・させぼバスが運行(パターン2) 対応策 西肥自動車がダイヤ編成を担いながら、させぼバスに一部(現 行の体制で可能な運行台数)運行を委託する。(但し、させぼス の自社運行を行う)				西肥自動車1社で運行(パターン4-1)					
課題項目				. 評価	対応策 市の資本は入らない。			1 評価		
				0 1 IW	一個一個一個一個一個一個一個一個一個一個一個一個一個一個一個一個一個一個一個		19/6 V 10		01100	
①運転士人材の確保と一		.V. ∓. \P. ± . 1 × b	TD/=\\T= 1				\/ \/ \/ \/ \/ \/ \/	1月~17日本一十	→ □ ¥h	
体化体制へのスムーズな	29年2月1日時点	必要運転士数	現行運転士数	不足数	Δ		必要運転士数	現行運転士数	不足数	×
移行について	西肥自動車 させぼバス	219人	209人	△10人 △16人		西肥自動車	219人	209人	△10人	/
		33人	33人	△16人		31年一体化時	330人	209人	△121人	
	合計	373人	347人	0人	16人の運転士不足に	(1) 運転士不足につい		2007		パターン2と比
		330人	347人	△16人	ついて確実な確保は現	左記と同様、厳しい		!白動車において	ては、より一層の	正数か多い。
	(1) 運転士不足について		3147		時点では不明だが、労働にはないます。	新規雇用の努力が必				
	平成 31 年時に不足する16人については、ここ最近、両事業者 共、新規雇用に苦慮している状況はあるが、労働環境の改善を前提			働環境の改善を目指す	まずは、させぼバスから西肥自動車への転籍に期待したい。しかし					
				ためられてはるのう。	ながら、市として積	遺極的な関与が困	難なデリケー	トな問題であり、		
	に今後も継続して積極的に新規雇用に取り組む必要がある。				させぼバスからの軸	芸籍による運転士	の補充という	安易な方策に頼る		
	《参考》させぼバスの状況				ことはできないとき	きえる 。				
	• 平成28年4月 採用試験実施 応募者4人、採用者3人									
	• 平成28年9月 採用試験実施 応募者3人、採用者1人									
	• 平成28年10月 採用試験実施 応募者0人、採用者0人									
	平成29年1月 技	采用試験実施 応	募者2人、採用	渚0人						
	(2) 交通局の運転士の活用について				(2)交通局の運転士の活用について					
	「公益法人等への一般				0	左記の(2)の法			派遣は認められて	×
	り、当該地方公共団体					いないため、活用	目は不可能である	00		
	ち、その業務が公益の増進に寄与するとともに、地方公共団体の事務・事業と密接な関連を有し、施策推進を図るため人的援助が必要			運転士経験を積んでい					交通局の運転士	
					る交通局の運転士の活用が可能であることは					の活用ができな
	なものとして、条例で		いりつのではい	スペリ返明派	用が可能であることは					いことは大きな 痛手である。
	遣が3年間に限り認められている。 (3)交通局職員の処遇について			里女にのる。					伸士である。	
					(3)交通局職員の処遇	風について			0	
	交通局廃止に伴い、他の部署での活用を総務部や行財政改革推 進局において検討を行っていく。				左記と同様。				パタンスクトロ	
	進同にのいて快討る	エ 1Jン (いく。			正規職員に限らず雇用の場を積極的に確保し					パターン2と同様
					の場を傾極的に確保していくことを基本方針					13K
				とする。						

移行にあたっての問題点・課題についての比較検討表2

評価について

○=メリットが大きい。又は、解決可能な課題。△=不確定要素はあるが、解決見込みがある課題。×=デメリットが大きい。又は、解決不可能な課題。

課題項目	西肥自動車・させぼバスが運行(パターン2) 対応策 西肥自動車がダイヤ編成を担いながら、させぼバスに一部(現行の体制で可能な運行台数)運行を委託する。(但し、させぼバスは最低6台の自社運行を行う)	評価	西肥自動車1社で運行(パターン4-1) 対応策 市の資本は入らない。	- 評価
②行政の関与のあり方に ついて	(1) 赤字路線について バス事業者の同意の基、バス路線やサービス水準を定めた概 ね5年間の再編実施計画の策定を目指し、国の認定を受ける ことでその内容が担保される。	日編実施計画に向けて平成 29 年度から取り組む。	(1) 赤字路線について 左記と同様。	〇 パターン2と同 様。
	(2) バス事業について 交通局が現在、活用している資産や今後のバス事業について の市の関わり方について、バス事業者と市で協定を締結する 等の方策が考えられる。	協定については他の 自治体の事例あり。	(2) バス事業について 左記と同様。	〇 パターン2と同 様。
	(3) バス事業における市の資本について 市の資本が 100%であるさせぼバスが一部、運行を担うこ とで、バス事業についての直接の市の関わりが継続する。	現行通り。	(3) バス事業における市の資本について 市の資本を西肥自動車に入れることは、市外路線・離島路 線・高速バス及びその他の事業がある中、困難と判断。	× 市の資本による 関わりはなし。
③利用者サービスの維持 について	(1)競争環境によるサービスの維持・向上について バス事業者が複数あることで、お互いの競争原理が働くと思 われる。ただ、自社路線の規模の差は歴然とあることから、運 賃等の競争ではなく、特に接客面での競争が期待できる。	り 現行でも各事業者の 接客面での利用者の 様々な声がある。	(1)競争環境によるサービスの維持・向上について 1社のみになると比較する相手がいないため、職員の意欲低 下につながる恐れがある。	※ 競争環境がない。
	(2) 利用者サービスのモニタリングについて 市・バス事業者共同での接客を含む定期的なご意見募集のし くみをつくり、回答及び改善策を公表していく。	〇 バス事業者の意識向 上につながる。	(2) 利用者サービスのモニタリングについて 左記と同様。	〇 パターン 2 と同 様。

移行にあたっての問題点・課題についての比較検討表3

評価について

○=メリットが大きい。又は、解決可能な課題。△=不確定要素はあるが、解決見込みがある課題。×=デメリットが大きい。又は、解決不可能な課題。

	西肥自動車・させぼバスが運行(パターン2)		西肥自動車1社で運行(パターン4-1)	
	対応策		対応策	
	西肥自動車がダイヤ編成を担いながら、させぼバスに一部(現行の体		市の資本は入らない。	
課題項目	制で可能な運行台数)運行を委託する。(但し、させぼバスは最低6台	評価		評価
	の自社運行を行う)			
④三者で支える公共交通	(1) 今後のバス事業の方針の説明会について	0	(1) 今後のバス事業の方針の説明会について	
づくりについて	特に具体的にバス路線の本数等の路線状況がどうなっていく		左記と同様。	O
	のかの情報提供の場や利用者の要望を聞く場として、市・バ	バス事業者と利用者		パターン2と同
	ス事業者共同での地域ごとの説明会を平成29年度に開催す	が直接、顔を合わせ		様。
	వ .	ることで公共交通事		
		業者としての意識が		
		高まる。		
	(2) 運行体制一体化移行後の佐世保市地域公共交通活性化協議		(2)運行体制一体化移行後の佐世保市地域公共交通活性化協議	
	会の役割について	0	会の役割について	0
	持続可能なバス路線の維持のためには、抜本的な改革が必要と	活性化協議会の役割	左記と同様。	パターン 2 と同
	して活性化協議会の調査事業の結果、運行体制一体化の提案が	強化を図る。		様。
	出されたものである。体制移行後は、引き続きバス事業の経営			
	や路線の状況を住民代表のメンバーが入られている活性化協議			
	会で明らかにし、公表していくことで、住民への説明責任を果			
	たしていきたい。なお、活性化協議会にさらに住民からの公募			
	委員に加入して頂き、より住民の意見や理解を頂くことを考え			
	ていく。			
⑤させぼバスの取り扱い	(1)させぼバス存続の場合に必要となる対応	\triangle	(1)させぼバス存続の場合に必要となる対応	0
について	西肥自動車からさせぼバスに運行委託する際の運行委託費の		1 社体制で運行することから問題とならない。	
	算定方法により、今後のさせぼバスの経営に大きな影響が及	平成29年度以降の		問題なし
	ぶこととなる。させぼバスが一部の運行を担うことで西肥自	協議事項となる。		
	動車のバス事業が成り立つことを踏まえ、市の調整のもと、			
	有利な条件での交渉をすすめることが必要となる。			
	(2)させぼバス廃止の場合に必要となる対応	0	(2)させぼバス廃止の場合に必要となる対応	\wedge
	存続することから問題とならない。		100%の出資者である市の判断で株式会社である民間企業	
		問題なし	としてのさせぼバスを廃業した場合、社員は原則、失業する	
			こととなる。黒字である中の廃業となると、市としての社会	
			的責任上、社員の再就職に対する責任を負うと思われる。	